

第 10 期 松戸市緑推進委員会

第 3 回委員会

1. 日 時 平成 30 年 11 月 16 日 (金) 13:00~17:00

2. 場 所 矢切地区他 (現地視察)

3. 出席者

○緑推進委員

柳井重人・平岡 考・木下 剛・高橋 清・高橋盛男

真嶋好博・石川静枝・上野義介・高橋 節・藤田 隆・森 令子

※ 14 名中 11 名の出席で委員会は成立

○松戸市

古賀弘幸 (みどりと花の基金理事長)

米澤和宏 (みどりと花の基金事務局長)

木原 茂 (公園緑地課長補佐)

○兼事務局 (みどりと花の課)

岸 秀一 (課長)・三末容央 (専門監)・稲吉かなえ (主査)

○LAU 公共施設研究所 (松戸市緑の基本計画策定委託受託者)

吉岡・牧野

○傍聴人なし

4. 行程

13:00 松戸市役所 → 13:15 ①坂川親水広場・矢切の農地 → 13:30 ②矢切斜面林

→ 14:05 ③国分川 → 14:30 ④常盤平の農地 (市民農園・生産緑地)

→ 14:45 ⑤常盤平さるすべり通り → 14:50 ⑥金ヶ作公園 → 15:15 ⑦常盤平さくら通り

→ 15:30 ⑧ひまわり公園 (花壇) → 15:45 ⑨金ヶ作囲いやまの森

→ 16:00 ⑩金ヶ作育苗圃 → 16:10 ⑪金ヶ作野中の森 → 16:50 松戸駅西口

■ 議事等

会長

それでは第 3 回松戸市緑推進委員会を開催します。

本日は、事務局の方で、緑の基本計画というテーマに関係する現場を巡る現地視察の場を設けていただいた。せっかくの機会なので、いろいろと見聞を広めていただければと思う。

今日の視察について事務局からの説明をお願いします。

事務局

松戸市緑推進委員会現地視察にご出席いただき、ありがとうございます。

本日は、第 10 期委員会の主なテーマであります「松戸市緑の基本計画の策定」にあたりまして、参考になる現場を実際に見ようということで、視察の場を設けさせていただきました。

資料として、本日の「タイムスケジュールの表」、次に「視察コースの紹介」、次に高橋清委員の方からご用意いただいた「国分川拡張工事と桜まつり開催の経過に関する資料」、その他に里やま関連の資料、金ヶ作公園の図面がある。

スケジュールについては表のとおりとなっている。

事前にご案内させていただいたが、視察の各場所では関係する委員の皆さまからご説明をいただければと思っている。委員には、「松戸の緑・再発見ツアー」でも案内している場所が多々含まれていると思うので、気付いたことがあれば、是非説明をいただきたい。

—— 以下、現地での説明等 ——

① 坂川親水広場・矢切の農地

事務局

《坂川親水広場》

当初平成 7 年に整備された施設を、平成 29 年 7 月にリニューアルした新しい施設。リニューアルにあたっては「周辺の農の風景と調和する素足で遊べる水辺の広場」という方針のもと、聖徳大の協力をいただきワークショップも行われた。

河川清流課が所管しており、都市公園としての施設ではない。子どもの遊び場もそうだが、都市公園法の制限を受けない施設であり、施設管理者により利用のルールが決められている。

委員

松戸市には水辺で遊ぶところが少なく、開園時に紹介をしたが、利便性が悪く、あまり好評ではなかった。飲み物を買うにも店が無くて困った。

《矢切の農地》

委員

農地は昔は 100ha 位であったが北総線の開通に伴い 70ha 程になった。30 年前は全域が水田だったが、今も北側に少し残っているが、南側は都市農業の畑になっていった。農業従事者の高齢化も要因と考えられるが、自分で耕作を行わない地主が増え、農地を他の人に貸すようになった。後継ぎが減少して矢切に農家はなくなったかの印象があるが、若い農家が頑張っている。今問題となっているのは、物流センター建設の話があり、かなりの地権者が土地の売買契約をしてしまったようで、できてしまえば今後の景色はかなり変わっていく。

「矢切の渡し」の堤防の手前に都市公園をつくる構想があるが、個人的には他から人を呼べそうになく、地元の人もしらないこの場所に「なぜ」と思う。つくるのであればインターの近く北側がいいと思っており、産直市場も併設すればいい。

公園緑地課

斜面林と農地の間に特別養護老人ホームがあり、平成 24 年松戸景観賞建築物部門を受賞の経緯がある。斜面林に配慮した色使い（グラデーション）で施工されている。

委員

坂川の両側にカツラの木が植栽されているが、7 年前のふるさと川事業で行われた。かつては花壇をつくっていた。

みどりと花の基金

平成 21 年に、北総線の南側にサクラの里親制度で一人 2 万円をいただき 87 本を植樹した。多数応募者があり、里親の名前のプレート（誕生日や結婚の祝い等）を付けている。

② 矢切斜面林

事務局

矢切の斜面林は特別緑地保全地区の指定を進めている。

特別緑地保全地区とは、都市緑地法に基づき、都市において自然的環境を形成している緑地を都市計画に定め、区域内における建築等を規制し緑地を現状凍結的に保全する制度。本市においては現在までに「矢切・栗山の斜面林（約 3.9ha）」と「関さんの森（約 1.5ha）」を指定している。土地の所有者は相続において相続税が 8 割評価減となる。

樹林地を保全するための手法の中では、市が直接所有する次に担保性が高い手法となっている。特別緑地保全地区の指定エリアを広げていくことも大きな課題。

委員

北総台地のへりにある長さが約 2km の幅の薄い斜面林。傾斜は 35 度くらい。斜面下の道は昔からある幅だが、この先は車が通れるほどの生活道路になる。この先では斜面の表土が流れているが、いったん流れてしまった表土には何も生えなくなり心配をしている。

委員

竹は土留めにならないか。地震に効果があると聞いている。

委員

竹は根が浅いので土留めの効果はない。地下茎が水を蓄える。

ここに生えている樹木は縦にも横にも根を張り巡らしており土留めの効果があると思う。

③ 国分川（高坏橋）

事務局

国分川上流部の浸水解消と、河川が本来有する生物の生育環境に配慮し自然環境を創出することを目的に河川の改修が行われた。改修にあたっては地域の皆さんとのワークショップが行われ平成 19 年度に完成した。

委員

浸水を防ぐために川幅を 46m に改修した。当初の護岸は鉄の柵を打ち込んだ川幅 7m 位の狭い「春木川」と呼ばれていた川だった。この先の 1.2km について川幅を拡げ下流の浸水の防ぐ貯留池としての機能がある。この先に和名ヶ水門があり、上流の多量の降雨でこの川が満水になった場合、和名ヶ谷水門を閉じると国分川隧道に水が流れ、坂川から江戸川または東京湾に抜けるよう水害対策として造られた。

この川は多自然型護岸で造成当初に周囲に緑が欲しいということなり、植栽の候補はいろいろあったが最終的には吉野桜が選定された。桜は平成 13 年 11 月から 5 回に分けて 78 本植樹された。その後、花も見栄えが良くなり、今年は地域の賛同を得て盛大に「桜まつり」行ったが、ちょうどボランティア活動開始 10 回目の記念となった。

ここでは年に 2 回河原塚中学校の生徒が総出で清掃活動を行っているが、毎回川の中からは自転車や冷蔵庫などのゴミが大量に出てきて、大変残念な思いだ。

サクラの木は市の河川清流課が管理している。木製のベンチは朝晩の散歩愛好家が多く市が設置した。このような休憩スペースはいくつかある。

みどりと花の基金

みどりと花の基金では野鳥観察を毎年 11 月から 3 月の間に行っている。例年ここは多くの野鳥が観られるということで、いつも 20 名前後の愛鳥家が集まる。今年度は 1 月第 2 週土曜日に実施（広報まつど 1 月 1 日号、HP に掲載）するので是非参加してほしい。

委員

この護岸造成には多くの予算が充てられた背景には、河川の水質問題もあった。

河川法の改正により河川に環境の考え方が入ってきたことも一因。

委員

自身が住み始めた昭和 41 年当時には、まだホテルが飛び交っていたが、常盤平団地の生活排水の影響によると思われる水質悪化は酷かった。今はここまで水質は良くなっており、ようやくフナが住める程になった。現在流れはほとんどない。環境の善し悪しは分からないが、ヘドロに生育する水生植物が繁茂することにより水が浄化されているようだ。

北側の対岸の向こうには森があったが、開発で住宅が立ち並び景観が変わった。

事務局

河川の護岸に多自然型の工法も用いることも重要だが、出来上がった空間が地域に密着しており、多くの方々に利用されていることもこの事業の大きな成果だと思う。「川」は「街路樹」とともに緑をつなぐ「線」として、また「身近なみどり」の代表として大変有効な緑の構成要素。新しい基本計画では「身近なみどり」を如何に市民の皆さんに利用していただき、感じてもらうかについての施策の検討もしたい。

④ 常盤平の農地（市民農園・生産緑地）**みどりと花の課**

みどりと花の課で所管している市民緑地は 24 箇所で約 5ha ある。

市民農園はみどりと触れ合うレクリエーションや環境教育の場として、緑と人をつなぐ大変有効な緑の利用手法となっている。

生産緑地制度は、市街化区域内の農地について、税制優遇に合わせ 30 年の期間にわたり行為制限をかけることで、営農の継続により農地（緑）として保全される制度。

こうした都市農地は、都市緑地法等の改正により農地が持つ多面的機能（農産物の供給、良好な景観の形成、国土・環境の保全など）が再認識され、新しい緑の基本計画では「農地が持つ緑の機能」に着目し計画に反映させたいと考えている。

⑤ 常盤平さるすべり通り（街路樹）**事務局**

市内には街路樹が約 1 万本ある。街路樹は美しい景観を形成し都市に潤いを与えるとても重要な緑となっている。本市には植えられてからかなりの時間が経過している街路樹も多く、「老木化」「病気」等による腐食の進行による倒木や枝折れへの対応が課題となっている。

過去には運動公園前のユーカリが街路樹として不向きだったことからイチョウに植替えたり、ここは以前はエンジュが植えられていたが、病気による立ち枯れや枝折れのためサルスベリに植替えた経緯がある。

⑥ 金ヶ作公園**公園緑地課**

本市の緑の基本計画には、11 の地域の核になる近隣公園クラスの公園を「地域公園」として定め再整備を行うことがうたわれており、平成 24 年度に「公園再整備ガイドライン」を策定した。再整備にあたっては住民の意見を反映させるために、ワークショップが行われ、緑推進委員会でもワークショップ部会として参加をいただいた。この再整備事業により平成 27 年度に最初に完成した公園が金ヶ作公園。

再整備では大きく①周遊園路の整備、②子ども向け遊具の充実、③多目的広場の排水改良が行われた。再整備はとても好評だった。

平成 29 年度末までに 11 地域のうち 2 地域・3 公園の再整備が完了している

⑦ 常盤平さくら通り（街路樹）

委員

「ナラタケモドキ」と「ベッコウダケ」の菌の二大勢力の影響で、今年大丈夫だった木が翌年だめになる場合があり、サクラ通りの樹木調査は毎年 7 月 8 月行っている。

「ナラタケモドキ」対策において困難なことは根元が感染している場合があり、菌を完全に取除いてから植樹しなければならないこと。

「ベッコウダケ」はいろいろ実験（加熱等）を重ねたが治療方法は見つからず、サクラ通りは治療ではなくほとんど植替えになってきている。ベッコウダケにやられると木は突然ばたんと倒れることがある。

我々は「菌が動く」という言葉を使うが、接触していないのに菌に侵されおり原因がつかめない。傷みは枝の上部に現れ、対応が難しい。

剪定は上の古い枝を切り下の若い枝を伸ばす方法が良い。

事務局

街路樹の効用については言うまでもないが、街路樹のあり方として「道路の安全性の確保」という大きな課題がある。根上がり、歩道幅を狭くする、枝張りによる障害などに対応しなければならない。

また常盤平の桜のように観光資源としても大きな存在となっている街路樹については、長期的な視野をもった考え方が必要となる。

⑧ ひまわり公園（花壇ボランティア）

活動団体

毎週月曜日の午後に活動している。活動メンバーは 22 名位で常時活動者は 10 名位。

水遣りが大変だ。とにかく水・水・水で作業に 1 時間かかる。

毎週活動をしているがすぐに草が生える。

夏は汗だくになってきれいになっているが、活動は楽しい。

近隣の住民や老人ホームの人が訪れてくれる。

住民にひまわりの種を配布し苗を育ててもらい、それを植えている。

花壇の土を入れ替える作業があり、かつては男性がやってくれたが現在はいない。

女性だけで行うのでこれくらいの面積でちょうど良い。市販の土を購入している。

事務局

本市では公園等の公共用地でのボランティアの皆さんによる花壇づくりに対して、みどりと花の基金を通じて花苗の配布や助成を行っている。

市内の花壇愛護団体数は 29 年度末で 97 団体ある。

地域の皆さんが関わる花壇づくりは、ただ公園をきれいにすることだけでなく、地域のコミュニティ形成に大きく寄与している。

⑨ 囲いやまの森（金ヶ作）

委員

この森の所有者は、昔川越から入植された。

この森は 2ha あり、里やまボランティア講座第 2 期の受講生が「囲いやま森の会」を結成して

平成 17 年から活動しており、会員各自がそれぞれ得意な分野で楽しんでいる（小屋づくりや広場での遊ぶ仕掛けづくり等）。

鬱蒼としている場所もあるが、あまりに刈り込んでしまうと動物の居場所がなくなることや生態系が変化してしまうことから、残すべきところは残し整備している。この森の中にはこのようなりビングスペース（広場に椅子テーブルや小屋・資材置き場がある）は 3 か所ほどある。また下がった場所にはコンサートスペース（舞台と椅子）がある。

このようなボランティアが活動する森は市内に 18 箇所あり、毎年 5 月にオープンフォレストを開催し森の一斉公開をしている。

⑩ 金ヶ作育苗圃

事務局

昭和 49 年に緑化樹と花壇用草花の生産・供給を目的として借地により設置された。

現在は市からみどりと花の基金に業務を委託して運営管理を行っている。

ここでは年間約 78,000 株の苗を生産し花壇愛護団体に供給している。

また、松戸花壇づくりネットワークの活動拠点にもなっており、花壇用の花苗生産をはじめ、春には花づくり体験講習会が行われている。

金ヶ作育苗圃や東松戸ゆいの花公園は、本市の「花のまちづくり」に向けた花の拠点として、益々の発展が期待できる。

委員

平成 17 年に松戸花壇づくネットワークを結成し、現在は 12 団体がネットワークし、月 1 回集まり種から苗を育てている。

また市内の団体が集まり苗を育成する勉強会もおこなっており、ここで培った技術を地域の持ち帰り市内の緑化に努めている。

⑪ 野中の森（金ヶ作）

活動団体

この森の所有者も囲いやまと同じ方だ。面積は約 0.5ha ある。

昨年の里やまボランティア入門講座を受講したメンバーが集まり、4 月からこの森で活動をはじめたばかり。

まだまだゴミ片付けの作業が多く、森をどのようにしていこうかという話をする段階ではない。

近くに囲いやまの大先輩達がいるので大変心強い。

事務局

市内の民有樹林地は平成 10 年の約 170ha から 20 年経った現在は約 100ha にまで減少している。樹林地が減少している原因には宅地化されることもあるが、高齢化や後継者不足により所有者が森を維持できなくなっている現状がある。

そうした中、緑推進委員会では樹林地の減少という課題に対して「里やまボランティア入門講座」を発案し、今年までに 16 回を開催し 13 団体が立ち上がり、月に 2～3 回の樹林地の保全活動を行っている。

平成 28 年度には、里やま団体・森の所有者・行政で構成された実行委員会で実施している「オープンフォレスト in 松戸」が「みどりの愛護国土交通大臣賞」を受賞しており、松戸市の取り組みは全国的にも評価が高い。

里やま活動にはボランティアの方々の高齢化や活動資金の不足等の課題があり、継続的に活動

できる仕組みづくりが必要になっている。

—— 以上、現地での説明等 ——

事務局

本日は長い時間お疲れさまでした。

今日は新しい緑の基本計画の策定にあたって、特に注目すべき緑の資源や事業を見ていただいた。

途中、ご説明いただいた委員の皆さま、ありがとうございました。

現地視察の最後に、委員からお話をいただけないか。

委員

委員の皆さん、お疲れさまでした。

先ず驚いたことは「みどりの市民力」の層の厚さだった。

それを踏まえた緑の基本計画に取り組まなければならないとあらためて思った。

事務局

ありがとうございました。

次回の緑推進委員会は12月21日（金）10時からとなっている。

会長

本日はお疲れさまでした。

以上をもって、第3回緑推進委員会を閉会する。

以上